

【質問事項回答票（第2次環境基本計画）】

ページ数	指標等	担当課
質問事項		
回答		

12	エコライフの推進	環境課
エコライフデー平成29年度より集計中止、打ち水イベント平成28年度をもって終了とありますが、それに代わる推進の取組は計画されていますか。		
本市の環境団体である環境保全協力員の会エコライフ部会による役員会が2月に予定されており、そこでエコライフデー集計に関する再開について検討が行われます。また、打ち水イベントは参加者の熱中症等の健康被害が懸念されたことや、水不足により平成28年度をもって終了しましたが、平成29年度以降も打ち水実施の要望がある町内会に対しては、ひしゃくの貸出し等の協力は継続しています。		

13	地産地消の推進	学務課
令和4年度に給食納入している農家数はなぜ減少したのですか。		
所管課の集計誤りで、実際には令和4年度も前年度同様に9件だったため、年次報告書の数値について、修正いたしました。なお、令和2年度は、学校の考える野菜の季節に対するニーズと、実際に農家が生産できる野菜の季節の実情が噛み合わなくなってしまい、1件撤退したことで10件から9件に減少しています。また、令和5年度は、体力面から厳しいという農家の声があり、9件から7件に減少しています。		

16	低公害車・低燃費車の利用の推進	管財契約課
電気自動車の割合がとても少ないように感じます。増やす計画はありますか。また、EVへの電気供給を再エネから行っていますか。		
第5次新座市総合計画（前期基本計画）において、5か年で電気自動車導入率5.2%（電気自動車5台／総数94台）から64.9%（電気自動車61台／総数94台）を目標としています。なお、現時点で電気供給を再エネ利用とすることは考えていません。		

19	新エネルギー利用型設備を導入した公共施設数	環境課
【太陽光発電システム】の各施設〇kwは何の数字ですか（年間の発電量ですか）全電力量のうち、どのくらいの割合をまかなえていますか。		
表に記載の各施設〇kwは太陽光パネルの瞬間的な発電出力を指します。なお、令和4年度の公共施設の電気使用量は14,805,367kwh（太陽光発電システムの発電量分を含む使用量）であり、太陽光発電システムによる発電量は277,687kwhのため、全電気使用量のうち、太陽光発電システムによる発電割合は1.87%となります。		

22	家庭におけるごみ・リサイクル資源の排出状況	環境課
資源化率が減っています。増やすための取組を計画していますか。		
<p>広報にいざや市ホームページ内に「ごみの分別方法」を掲載し、分別を徹底してもらうよう働きかけています。</p> <p>また、令和5年4月からスマートフォン等用ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を無料配信し、ごみに関する様々な情報の提供に努めております。</p> <p>さらに、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、不用品を一括査定し売却するサービス・リユースプラネットホーム「おいくら」を通じたリユース（再利用）の推進を行っています。</p>		

80~82	環境学習の推進 自然体験活動の推進 小中学校における学校教育林の整備・活用	環境課
講座・セミナーの開催回数が減っていたり、活動が休止したりと縮小傾向にあります。市民の意識を高めるために、とても重要な取組だと思うのですが、今後の計画はありますか？		
<p>環境学習については、主に市の協力団体である新座市保全協力員の会が中心となり小学校の生徒に向けて環境教育の授業に協力する形で行っておりますが、令和4年度はスケジュールの調整がつかず一時的に件数が減少したものです。</p> <p>自然体験活動等においても、体験活動に参加された方に対して配布しておりましたカブトムシの生体の確保等が困難であることから、見直しを行ったものです。</p> <p>環境学習の今後の拡充については、保全協力員の会と協議し、拡充の検討を進めてまいります。</p>		

20	ごみ処理施設における排熱の有効利用	環境課
新座環境センターでの焼却に伴う排熱は現在どのようにしているのか？未利用エネルギーのはずでは？		
新座環境センターの場内施設の給湯器やお風呂のお湯を使用する際に排熱を利用している。外部への提供はしていません。		

36	ディスポーザー排水処理施設システムを設置している施設への立ち入り	下水道課
この表示中の7件はどのような施設か。		
いずれも新座市内（野火止、東北、新堀）のマンションです（下記参照）。		

事業場名	事業場所在地	埼玉県流域下水道接続等取扱要綱 第13条第1項に規定する事業場
ライオンズグローバル新座ステーションプラザ	野火止5丁目2番52号	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅
エクセレントスクエアスイートマークス	野火止5丁目2番1号	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅
グランシーナ清瀬ザ・レジデンス	新堀三丁目3番	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅
グローバル ザ・ステーション新座 グランエンブレム	野火止5丁目2番	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅
パークホーム志木ファーストグランデ	東北二丁目18番15号	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅
グローバル ザ・ステーション新座 グランフォーティアム	野火止5丁目2番	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅
ライオンズ志木 グランフォート	東北二丁目34番地内	(9)ディスボータ排水処理システム等を設置する事業所及び集合住宅

60	都市計画区域における雑木林の面積の推移	みどりと公園課
【参考】の表は平林寺近郊緑地68haが含まれた数値なのか？平成13年度基準よりすでに令和4年度で目標を下回っている。		
<p>第一に、都市計画区域における雑木林（山林）面積（ha）につきましては、当該地の現況を元に課税課が判定した課税上の山林地目の集計値を使用しており、平林寺管理の土地が、【参考】の表「雑木林（山林）の面積」内に含まれているかについては、税情報であることを理由に課税課から回答を受けることはできませんでした。</p> <p>次に新座市緑の基本計画の目標につきましては、先述した通り、課税上の山林地目の集計値を使用しており、この数値に基づくところご指摘いただいた通り、緑の基本計画の目標数値を達成していない状況となります。</p> <p>この点につきましては、みどりと公園課においても今後の課題ととらえ、同計画の方針や雑木林の維持・整備について、今後更に検討してまいります。</p>		

72	身近な自然環境を創出しよう	公共施設マネジメント課
<p>当市はゼロカーボンシティ宣言している。現在建て替え進行中の三軒屋立体都市公園の緑化、再生可能エネルギーの利用等による地球温暖化対策をどのように考えているのか？</p> <p>地球温暖化から沸騰化へ進行している時代の環境型建築物に対する対策が必要ではないか？</p>		
<p>三軒屋公園等複合施設につきましては、令和4年度に策定した基本計画に記載のとおり、「コミュニティ施設と公園が連携した、新たな地域交流拠点」を整備コンセプトとしております。</p> <p>環境課では、ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにするという目的から、本施設設置の基本計画（素案）に対し、建物外壁に太陽光パネルを設置するよう意見したところです。</p> <p>それを受け、当施設の設計・建築を担当する公共施設マネジメント課では、「環境への配慮」として施設全体で緑地の確保を図ること及び「省エネルギー・省資源・再生可能エネルギーの利用等、環境の負荷の低減に向けた積極的な取り組みを行うこと」などを方針に決めました。</p> <p>また、再生可能エネルギー設備の設置につきましては、これから決定する受注者からの提案を受け、検討を進めていくとの回答を得ております。</p> <p>環境課としましては、本施設の設置に当たって、温室効果ガス排出量の削減に寄与するべく、引き続き、再生可能エネルギー設備の導入を求めてまいります。</p>		

15	エコドライブの推進	環境課
件数が減っているが、エコドライブの講座等を実践して周知する方向にしてはどうか。		
<p>エコドライブにつきましては、埼玉県環境部大気環境課所管で出前講座や講習会の開催、エコドライブアドバイザー制度等を行っているほか、新座市でも埼玉県環境保全条例に基づき新規の開発事業に伴い、アイドリングストップの看板設置の指導や苦情等があった際に、直接指導を行うなど取り組みを行っております。</p> <p>今回指摘の件数についてはアイドリングに対する苦情に伴う件数であり、通報が少なかったため減少したものです。</p>		

18・19	高効率給湯器設置費補助金の交付件数・太陽光発電システム設置費補助金の交付件数・補助対象の総発電出力	環境課
高効率給湯器、太陽光発電システムに係る補助金は復帰しないのか？ また、太陽光発電については東京都のように義務化については？		
<p>太陽光発電システムにつきましては、令和5年度より地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、補助制度を新たに開始しております。</p> <p>一方、高効率給湯器に関する補助については、一定の効果を見込んだものとして平成29年度をもって終了しているものですが、前述した補助制度での活用方法を検討した際に太陽光発電システム及び蓄電池、高効率空調機器、LED照明灯及び高効率照明機器を優先して省エネ化・再エネ設備の導入を推進することといたしましたため、現時点で補助の再開の予定はありません。</p> <p>また、住宅・施設における省エネルギー型設備の義務化については、現時点で検討はしていません。</p>		

3	土地利用面積割合の推移	課税課
平成27年以降、現在に至るまで、宅地とその他（田畑、山林、雑種地）の比率に大きな変化はないが、内訳と統計根拠は何か。		
指標に用いる「統計にいざ」は課税課の「固定資産概要調書」を根拠に更新されています（下記参照）。		
当該統計は、a（アール）単位のため数値に顕著な動きが見られませんが、令和3年度と令和4年度を㎡単位で比較すると、畑は46800㎡減、山林は18600㎡減、宅地は71200㎡増となっています。今後も、開発行為や農地転用により継続的に宅地の割合が増加するものと思われます。		
※1 a = 100㎡（平方メートル）		

6 地目別土地面積

地目	単位：a 各年1月1日現在				
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年
田	0	0	0	0	0
畑	37,751	36,517	36,049	35,675	35,207
宅地	101,612	103,792	104,620	104,899	105,611
山林	8,573	8,282	8,165	8,102	7,916
池沼・原野	0	0	0	0	0
雑種地	54,460	54,155	54,004	54,250	54,335
その他	25,404	25,054	24,962	24,874	24,731
計	227,800	227,800	227,800	227,800	227,800

資料：課税課「固定資産概要調書」

13	学校給食へ納入している農家数	学務課
納入農家数が令和4年度に半減しているが、理由は何か。		
所管課の集計誤りで、実際には令和4年度も前年度同様に9件だったため、年次報告書の数値について、修正いたしました。		
なお、令和2年度は、学校の考える野菜の季節に対するニーズと、実際に農家が生産できる野菜の季節の実情が噛み合わなくなってしまい、1件撤退したことで10件から9件に減少しています。また、令和5年度は、体力面から厳しいという農家の声があり、9件から7件に減少しています。		

48	町内会への加入率	地域活動推進課
加入世帯の特徴（年齢や新座市在籍年数等）はどの様なものか。世代間による必要認識の差が大きいように感じる。		
所管課及び町内会では年齢や居住年数等の内訳までは把握できない状況となっています。		
各町内会は加入率に応じた補助金を受けるために加入率の把握をしているほか、災害時の緊急時用に住所、氏名等は把握していますが、それ以上は個人情報観点から把握できておりません。		

51	既存木造住宅耐震（診断費・改修費）助成金の 交付件数	建築審査課
助成金を使用していない耐震改修の件数は把握できないのか。「在宅避難」実現に向けた取組が急務と考える。		
建替え工事であれば建築行為となり、建築概要書が所管課で保有されますが、耐震改修の全てが当該行為とは限りません。また、民事間における工事契約書の提出義務の規定がないため、耐震改修の全体件数を把握することは困難となっています。		

68	経営耕地の面積	産業振興課
令和2年に増加している要因は何か。		
回答根拠となる農林業センサスは、農業委員会事務局から総務課、県、国を通じて、調査、集計、公表しています。集計の過程で多くの機関を経ていることから正確性の検証が不十分となっており、明確な要因は明らかにできませんが、調査回収率が100%でないことから、その年の回収率などによっても多少の増減があると考えられます。		

【質問事項回答票（第3次地球温暖化対策実行計画）】

2	発生源別の温室効果ガス排出量の推移	環境課
電気が81.4%と多くを占めていますが、新エネ（再エネ）会社から購入するなどの計画はありますか？		
<p>現時点では新エネルギー会社からの電気購入計画はありません。公共施設の太陽光発電システムや蓄電池等の再エネ設備、LEDや高効率空調機器等の省エネ設備の導入を進めることで温室効果ガスの排出量削減に努めてまいります。</p> <p>しかし、第4次地球温暖化対策実行計画では平成25年度比で温室効果ガス排出量の50%削減を目標としているため、施設内の再エネ及び省エネ設備の導入だけでは困難であると認識しておりますので、ご指摘のありました方法を含めて様々な手法を研究し、検討してまいります。</p>		

3	施設別の温室効果ガス排出量の推移	環境課
平成25年度増減（基準年度比）において小学校、保育園、福祉施設などが増えているが何か対策は考えているのか？		
<p>小学校等に教室内にエアコンの導入を行ったほか、昨今の温暖化に伴う夏季の酷暑化及び冬季の厳寒化により市民へ開放する設備を中心に空調設備及び給湯設備の使用頻度が高くなり、電気使用量及びガス使用量等が増加したため、温室効果ガス排出量が増加していると考えられます。</p> <p>ご指摘のありました小学校、保育園、福祉施設等を含めた公共施設に対しては、順次太陽光発電設備やLED照明等高効率機器の導入を進めているところです。</p> <p>令和5年度及び6年度に太陽光発電設備を13施設に、LED照明を14施設に、それぞれ設置することを計画し、温室効果ガス排出量の削減に努めてまいります。</p>		

1	温室効果ガス排出量の推移	環境課
算出方法や計算式はどの様なものか。人口の増減に関わらず、平成25年度が基準になることに問題はないか。		
<p>まず削減目標の設定につきましては、平成27年12月に国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、2020年以降の温暖化対策の新たな枠組みを決める「パリ協定」が採択されました。これに先立って、政府が平成27年7月に国連気候変動枠組条約事務局に提出した2030年度に2013年度比で温室効果ガス排出量を26%削減するという「約束草案」を市事業においても達成するため、第3次新座市地球温暖化対策実行計画の目標設定を行ったものです。</p> <p>この平成25年度比という目標設定については、以降の国際会議や現在の国の指針である「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」についても、継続して基準に用いられており、第4次新座市地球温暖化対策実行計画でも引き続き平成25年度比で温室効果ガス排出量の50パーセント削減を目標として設定しております。</p> <p>（このため、目標設定では人口の増減については考慮しておりません。）</p> <p>次に算出方法につきましては、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令に規定された排出係数、地球温暖化係数及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成27年4月環境省）に規定された方法により算定しており、計算式は別紙のとおり（次頁）となります。</p> <p>この計算式をもとに各施設所管課より集計した電気・ガス・水道・重油や軽油等の使</p>		

用量を用いて算出しております。

●温室効果ガス排出量算定方法

$$\text{温室効果ガス排出量 (kg-CO}_2\text{)} = \text{活動量 (使用量等)} \times \text{排出係数}^{\ast} \times \text{地球温暖化係数}$$

※ 排出係数とは、電気及び燃料等を使用した際にどれくらい温室効果ガスを排出するかを表す係数

【参考】活動項目別の温室効果ガス排出量（令和4年度）

温室効果ガス排出量の算定に用いた活動量（燃料使用量、電気使用量、自動車の走行距離等）、各活動項目により排出される温室効果ガスの種類及びこの活動量から求めた排出量は次の表のとおりです。この表では、例えば、電気使用量からは二酸化炭素（CO₂）の排出量が、自動車の走行距離からはメタン（CH₄）及び一酸化二窒素（N₂O）の排出量が算定できることを表します。

活動項目	単位	活動量 (使用量等)	対象ガス	排出係数	地球温暖化係数	年間排出量 (kg-CO ₂)	割合	平成25年度年間排出量 (kg-CO ₂)	平成25年度比増減		
燃料使用量	ガソリン	L	25,812	CO ₂	2.32	1	59,884	0.58%	110,912	-46.0%	
	灯油	L	3,827	CO ₂	2.49	1	9,529	0.09%	113,545	-91.6%	
	軽油	L	1,172	CO ₂	2.58	1	3,024	0.03%	3,225	-6.2%	
	A重油	L	6,421	CO ₂	2.71	1	17,401	0.17%	151,977	-88.6%	
	液化石油ガス（LPG）	kg	180,882	CO ₂	3.00	1	542,646	5.28%	647,554	-16.2%	
	都市ガス	m ³	670,790	CO ₂	2.16	1	1,448,906	14.10%	950,505	52.4%	
	天然ガス	m ³	0	CO ₂	2.16	1	0	0.00%	1,024	-100.0%	
電気使用量	kWh	15,285,507	CO ₂	0.531	1	8,116,604	78.99%	9,543,485	-15.0%		
自動車の走行量	ガソリン	普通・小型乗用車	km	26,335	CH ₄	0.00001	25	7	0.00%	13	-50.9%
					N ₂ O	0.000029	298	228	0.00%	463	-50.9%
		軽乗用車	km	127,663	CH ₄	0.00001	25	32	0.00%	46	-30.1%
					N ₂ O	0.000022	298	837	0.01%	1,197	-30.1%
		小型貨物車	km	10,187	CH ₄	0.000015	25	4	0.00%	23	-83.1%
					N ₂ O	0.000026	298	79	0.00%	467	-83.1%
	軽貨物車	km	110,250	CH ₄	0.000011	25	30	0.00%	41	-26.2%	
				N ₂ O	0.000022	298	723	0.01%	979	-26.2%	
	特種用途車両	km	4,572	CH ₄	0.000035	25	4	0.00%	7	-39.2%	
				N ₂ O	0.000035	298	48	0.00%	78	-39.2%	
	軽油	普通・小型乗用車	km	/	CH ₄	0.000002	25	0	0.00%	0	-100.0%
					N ₂ O	0.000007	298	0	0.00%	0	-100.0%
		普通貨物車	km	/	CH ₄	0.000015	25	0	0.00%	0	-100.0%
					N ₂ O	0.000014	298	0	0.00%	0	-100.0%
		小型貨物車	km	1,012	CH ₄	0.0000076	25	0	0.00%	0	-1.5%
					N ₂ O	0.000009	298	3	0.00%	3	-1.5%
	特種用途車両	km	3,856	CH ₄	0.000013	25	1	0.00%	1	1.2%	
				N ₂ O	0.000025	298	29	0.00%	28	1.2%	
	天然ガス	特種用途車両	km	/	CH ₄	0.000414	25	0	0.00%	15	-100.0%
					N ₂ O	0.0000145	298	0	0.00%	6	-100.0%
HFC封入カーエアコンの使用台数（※）	台	120.0	HFC	0.01	1430	1,716	0.02%	1,851	-7.3%		
家庭用機器における灯油の使用量	L	3,827	CH ₄	0.00035	25	33	0.00%	113	-70.5%		
			N ₂ O	0.000021	298	24	0.00%	81	-70.5%		
家庭用機器における液化石油ガス（LPG）の使用量	kg	2,185	CH ₄	0.00023	25	13	0.00%	37	-66.2%		
			N ₂ O	0.0000046	298	3	0.00%	9	-66.2%		
家庭用機器における都市ガスの使用量	m ³	21,557	CH ₄	0.00019	25	102	0.00%	158	-35.3%		
			N ₂ O	0.0000039	298	25	0.00%	39	-35.3%		
ガス機関における都市ガスの使用量	m ³	392,360	CH ₄	0.0023	25	22,561	0.22%	13,481	67.4%		
			N ₂ O	0.000027	298	3,157	0.03%	1,886	67.4%		
浄化槽処理対象人員	人槽	2,233	CH ₄	0.59	25	32,937	0.32%	41,713	-21.0%		
			N ₂ O	0.023	298	15,305	0.15%	19,383	-21.0%		
合計						10,275,894	100.0%	11,604,346	-11.4%		

※…HFC封入カーエアコンの使用台数は、該当車の活動量（月数）により算出した120台で積算

※…LPガス産気率0.502m³/kg